

令和5年度 第2回 大阪府外国人医療対策会議 議事概要

日時: 令和6年2月28日(水)14時～15時20分

場所: 府庁本館 議会特別会議室(大)

議題(1) 外国人患者受入れ地域拠点医療機関の追加選出状況について

議題(2) 令和5年度外国人医療体制整備事業の各種実績について

○資料1、資料2に基づき、保健医療企画課より説明。

【精神科の拠点病院】

○ 地域拠点医療機関は、身体疾患を中心に選定しているように思えるが、精神科の拠点医療機関は設けず、日本人患者と同じような体制で救急の当番病院等へ搬送するという理解でよいか。

⇒ 精神科の病院においても、是非とも地域拠点医療機関を担っていただきたいと考えているが、拠点病院の要件として、「外国人患者を年間100件診療する」という設定をしているため、厳しい状況と認識している。

【ワンストップ相談窓口の相談内容】

○ ワンストップ相談窓口の相談実績として「医療機関案内」とあるが、相談内容は「どこの医療機関で外国人を診てもらえるのか」という内容か。または、「症例が特殊な場合にどこの医療機関を案内したらよいかわからない」という内容か。

⇒ 外国人患者が来院された場合に、自院では診ることができないため、どこの医療機関で対応してもらえるのかという質問が多い。

【医療機関の案内】

○ ワンストップ相談窓口では、どういった医療機関を紹介しているのか。

⇒ ホームページに公表している124の外国人患者受入れ医療機関のリストをもとに、委託事業者の方から相談させていただくような形で対応いただいている。

○ JNTOのホームページに掲載されている医療機関と、大阪メディカルネットに掲載されている医療機関とに差があると思うが、どのように使い分けているのか。JNTO掲載の医療機関は受付等でも英語が通じるが、大阪メディカルネット掲載の医療機関は受付等では英語を話せないという認識を持っているが。

⇒ JNTOのホームページに掲載する医療機関リストの作成にあたっては、病院全体で外国人患者の受入れが可能であることを条件として選定している。一方で、大阪メディカルネット掲載の医療機関については、府の医療機関情報システムへリンクしており、各医療機関において外国人患者の受入れが可能かを判断することとなっているため差が生じている。このため、事務局としては、今後、サイトを改修し、JNTOのホームページに誘導していく。

【おおさかメディカルネット for Foreigners のアクセス数】

○ おおさかメディカルネット for Foreigners へのアクセス数はどのくらいあるか。

⇒ 令和4年度は、3万6010件のアクセスがあった。

【精神科病院の入院時に必要な書類の多言語化】

- 精神科病院へ入院する際に必要となる書類について、厚労省ホームページから、英語、中国語、韓国語の様式を入手することができるようになったが、例えば、タガログ語やスペイン語なども入手できるようにしていただきたい。
- ⇒ ご意見については認識しているものの、予算等の制約もあり、対応困難な状況。引き続き、国へ働きかけを行っていく。

【多言語遠隔医療通訳サービス通訳者の資格】

- 多言語遠隔医療通訳サービスで通訳されている方は、医療通訳の資格を必ずしも有していないかと思われるが、委託契約の仕様書等で一定の条件を担保しているのか。
- ⇒ 仕様書において、通訳者には「医療通訳試験実施団体が実施する医療通訳技能試験の合格者または同等のレベル以上」を求めている。

【翻訳ソフトの活用】

- 最近、翻訳ソフトでもいいものがでてきている。希少言語から日本語や日本語から希少言語の翻訳は難しい場合もあるが、希少言語を一度英語に翻訳し、そこから日本語に翻訳することで、かなり正確に翻訳をすることができ、手間もコストも省けるかと思う。

議題(3) 令和6年度 外国人医療体制整備事業の予算措置状況について

- 資料4について、保健医療企画課より説明。

【おおさかメディカルネット】

- 令和5年11月28日に国の調査研究事業である緊急避妊薬の薬局における販売が実施され、国際交流団体やホテルからの問い合わせがきている。本件のように話題性のある情報については、ホームページに情報を掲載するなど情報発信をお願いしたい。また、大阪メディカルネットの啓発はどのような方法で行っているか教えてほしい。あわせて、本会議で検討を行うにあたり、来日外国人数とおおさかメディカルネット for foreigners へのアクセス件数の相関がわかる資料をいただきたい。
- ⇒ 普及啓発について、直近2年間はチラシを作成し情報提供を行っている。話題性のある情報のホームページ掲載については、予算等の制約もあるため直ちに実施することは難しいが、今後、検討していく。来日外国人数とサイトへのアクセス数の相関がわかる資料については、次回の会議でお示しできるよう準備する。
- 周知チラシは、日本語で記載されているため、日本人しか目に留まらない。配布にあたっては、医療機関や保険薬局で協力できる可能性もあるので、英語や中国語などの主要言語で、外国人の目にとまるデザインとしたチラシを作成いただきたい。

【来阪外国人の状況】

- インバウンドの来訪者数は、2023年の見込みで 980 万人。2019年のピーク時は1,231万人。今のところ中国の団体旅行が戻ってきていない状況。2019年の旅行者の約 75%は東アジアであったが、現在は、東南アジアや欧米の比率が上がっている。

- 観光局では、様々な言語に対応する必要があるため、国事業を活用して109言語に使用できるソフト(チャットボット)を試験的に使用した。観光案内所やコールセンターなど人で対応する場合は、概ね20言語位が必要。本年11月末まで120万件の相談に対応している。また医療についてもサイトの紹介だけが、広報を行っている。

【各医療機関が対応可能な言語(アンケート)】

- ホームページに外国語対応が可能な医療機関として掲載する医療機関や、窓口で紹介する医療機関は、どのような言語に対応可能かなどについては、医療機関に予めアンケートを取って掲載等をするのか。
- ⇒ 既に各医療機関へのアンケート結果をもとにしたリストをホームページに掲載している。なお、アンケートは、各医療機関が対応可能な言語を自ら選択いただくこととなっている。

【外国人受入れ医療機関】

- 医療のかかり方動画の新規作成について、日本の医療機関の仕組みを知っていただくことは非常に良い。ただ万博開催時に外国人の方がリストに載っているクリニックや診療所に外国人患者が集まると、逆に診てもらえない。実例として、外国人がクリニックを受診された際に、ポкетークで対応を試みましたが通じないため、結局、地域拠点医療機関を紹介したという事例があった。
- 外国人患者受入れを表明いただいた医療機関には、是非とも外国人対応をお願いしたい。医師会もそうだが、歯科医師会、薬剤師会も通じて、対応していきたい。

【日本ビジターホットライン】

- 日本ビジターホットラインを利用し、24時間365日対応すると説明があったが、病院案内だけでなく、緊急時の事故病気や自然災害の支援などもあり、様々なサービスの1つとして、病院の案内もするという認識であっているか。また案内する病院は、どのような病院を案内しているのか。
- ⇒ 日本ビジターホットラインは、総合的な窓口の中で医療機関の紹介も行っている。案内する病院は、ホームページで公表している全国の医療機関、大阪府は124医療機関を案内している。

【在留外国人】

- 万博の開催を想定し、ホームページ等の対応可能言語にフランス語を加えることは非常に良い。
- 一方で、訪日外国人だけではなく、在留外国人の対応も念頭においていただきたい。在留外国人、特にネパールが増加している。希少言語も在留外国人の動向を見据えて、検討いただきたい。(大庭委員)

【翻訳ツール】

- すべての医療機関に多言語に対応可能な翻訳ツールがあることを周知していく必要がある。各種研修会や講演会において、翻訳ツールがより便利になっていることを周知することが必要。

【各種ホームページの全体像】

- 様々なホームページがあるが、どのようなサイトが運営されているのか全体像がわかりにくい。外国人が困っている場合にどのサイトを案内したらよいのかわからない。周知する際に、各種ホームページの全体のフローチャートのようなものを示していただきたい。

⇒ 今後、おおさかメディカルネットの周知方法について検討を行っていく。来年度開催する本会議で、周知方法の説明を行う。

【G-MIS】

- G-MISの使用頻度が低く、パスワードがわからなくなることがある。大阪府に確認をするが、パスワードは個人情報の観点もあり、教えていただけない。わからなくなった時の相談窓口を案内いただきたい。
- ⇒ 年に1度医療機関の機能を都道府県に報告をいただく制度において、厚労省のG-MISを活用している。その中の掲載情報の1つに、対応可能な外国語というものがあり、医療機関の方でチェックをつけていただいている。また都道府県で各々ホームページを作っていたが、4月からは医療情報ネットというものに統一し、全国どこからでも検索できる仕組みに変更となる。コロナ対応の中で、既にG-MISのIDを取得いただいている医療機関も多いが、パスワードの再発行の方法など、様々なご質問について、具体的にどこに問い合わせるかなど、後ほど個別に対応します。

議題(4) 2025年大阪・関西万博に伴う「救急医療体制実施計画」(素案)について(情報提供)

- 資料5について医療対策課より説明

【協力病院(仮称)の指定】

- 「医療機関の受入体制の確立」について、予め協力病院を指定することだが、協力病院の中に精神病院を入れる予定はあるか。
- ⇒ 現状、2次救急を協力病院として指定することを考えている。2次救急の中には、精神科も対応できる医療機関も含まれる可能性があると考える。

【夏場の救急搬送体制】

- 夏場は、救急要請が増加し、救急車がひっ迫して、救急がかけつけるまでに時間を要することもある。万博会場には、救急車1台は常駐、来場者数やひっ迫状況に応じて市内から1~3台を追加する予定だが、夏場の救急需要がかなり多い状況でどこまで確保できるかは課題である。病院選定にかかる時間を短くすることで、救急車の回転数がよくなるので、皆様にご協力いただけますと大変ありがたい。協力病院の選定後は、一覧表を共有して、しっかり連携を図って対応していきたい。